

第 1 章

兵庫県まちづくり技術センター (上下水道事業部門) の 概 要

第 1 概 要

1 兵庫県まちづくり技術センター上下水道事業部門（旧兵庫県下水道公社）の沿革

昭和60年 2 月 22 日	財団法人兵庫県下水道公社設立発起人会開催
昭和60年 4 月 1 日	財団法人兵庫県下水道公社設立許可（兵庫県指令第 1 号） 財団法人兵庫県下水道公社発足 兵庫県公社館に事務局を設置 兵庫県武庫川上流処理場に武庫川上流管理事務所を設置 武庫川上流流域下水道事業の維持管理を兵庫県から受託
昭和60年 4 月 8 日	財団法人兵庫県下水道公社設立登記
昭和60年 5 月 15 日	武庫川上流流域下水道通水処理開始
昭和61年 4 月 1 日	兵庫県武庫川下流処理場に武庫川下流管理事務所を設置 武庫川下流流域下水道事業の維持管理を兵庫県から受託
昭和63年 4 月 1 日	兵庫県揖保川処理場に揖保川管理事務所を設置 揖保川流域下水道事業の維持管理を兵庫県から受託
昭和63年 6 月 1 日	揖保川流域下水道通水処理開始
平成 2 年 4 月 1 日	兵庫県加古川上流処理場に加古川上流管理事務所を設置 加古川上流流域下水道事業の維持管理を兵庫県から受託
平成 2 年 6 月 1 日	加古川上流流域下水道通水処理開始
平成 2 年 7 月 1 日	各「処理場」を「浄化センター」に名称変更
平成 2 年 10 月 1 日	猪名川流域下水道事業の幹線管渠（兵庫県域内のみ）の維持管理を 兵庫県から受託
平成 4 年 4 月 1 日	公共下水道事業の計画・調査・設計及び施工監理に関する業務の 受託、並びに下水道技術職員に対する研修事業を開始 事務局を廃し、本社に総務部及び建設部を設置
平成 5 年 8 月 1 日	建設部に但馬事業所を設置
平成 6 年 4 月 1 日	建設部に西播磨事業所を設置
平成 7 年 4 月 1 日	建設部に丹波事業所を設置
平成 8 年 4 月 1 日	但馬事業所に村岡詰所を設置
平成 9 年 4 月 1 日	建設部に淡路事業所を設置
平成 11 年 3 月 31 日	但馬事業所村岡詰所を廃止
平成 11 年 4 月 1 日	下水道排水設備工事責任技術者試験及び更新講習に関する業務を 開始
平成 11 年 6 月 17 日	本社を兵庫県農業共済会館（神戸市中央区）に移転
平成 13 年 4 月 1 日	兵庫県加古川下流浄化センターに加古川下流管理事務所を設置 加古川下流流域下水道事業の維持管理を兵庫県から受託
平成 14 年 3 月 31 日	丹波事業所を廃止
平成 14 年 4 月 1 日	建設部に南淡路事業所を設置 淡路事業所を北淡路事業所に名称変更
平成 16 年 4 月 1 日	兵庫東流域下水汚泥処理事業及び兵庫西流域下水汚泥処理事業の 維持管理を兵庫県から受託

平成17年 3 月 31 日	但馬事業所を廃止 西播磨事業所を廃止
平成18年 4 月 1 日	建設第 1 課、建設第 2 課を統合し、建設課に名称変更
平成19年 4 月 1 日	北淡路事業所、南淡路事業所を廃止 建設部を淡路市に移転
平成20年 4 月 1 日	総務部に包括民間委託推進室を設置 武庫川上流浄化センターで包括的民間委託の試行実施
平成21年 4 月 1 日	財団法人兵庫県まちづくり技術センターと合併し(財団法人兵庫県 下水道公社解散登記)、下水道事業部門として、本部に下水道管理 室(総務部)及び下水道建設部を新設、包括民間委託推進室を包括 民間委託推進担当に名称変更 流域管理事務所及びスラッジ事業所を流域毎に統合し、武庫川流域 下水道管理事務所(武庫川下流浄化センター、武庫川上流浄化セン ター、兵庫東スラッジセンター)、加古川流域下水道管理事務所(加 古川下流浄化センター、加古川上流浄化センター)、揖保川流域下 水道管理事務所(揖保川浄化センター、兵庫西スラッジセンター) に組織及び名称変更 武庫川上流浄化センター、加古川上流浄化センター及び加古川下流 浄化センターに包括的民間委託を導入
平成22年12月20日	財団法人兵庫県まちづくり技術センター下水道事業部門を本部神 明ビル(神戸市中央区)へ移転
平成22年 4 月 1 日	下水道事業部を新設(管理課を下水道管理課に名称変更、下水道企 画課を新設) 下水道建設部を廃止し、建設技術部に施設課を新設 旧下水道建設部の下水道事務を建設技術部施設課及び淡路事務所 に一部移管 武庫川下流浄化センター、揖保川浄化センターに包括的民間委託を 導入
平成23年 4 月 1 日	兵庫東スラッジセンター、兵庫西スラッジセンターに包括的民間委 託を導入 公益法人制度改革に伴い、財団法人から公益財団法人へ組織移行 包括民間委託推進担当は廃止し、業務は下水道管理課に移行
平成30年 4 月 1 日	下水道事業部を上下水道事業部に改称、上水道支援課を新設
令和 7 年 4 月 1 日	上下水道事業部の下水道企画課、下水道管理課、上水道支援課を上 水道企画課、施設整備支援課、下水道管理課に改編

2 事務所等所在地(令和7年4月1日現在)

(本部 上下水道事業部門)

〒650-0023 神戸市中央区栄町通 6 丁目 1 番21号(神明ビル1・6F)
TEL(078)367-1230(代) FAX (078)367-1232

・総務部(神明ビル6F)

総務課	TEL(078)367-1230 (代)	FAX (078)367-1232
財務第2課	TEL(078)367-1203 (直)	FAX (078)367-1232
・上下水道事業部 (神明ビル1F)		
上下水道企画課	TEL(078)367-1205 (直)	FAX (078)224-5371
施設整備支援課	TEL(078)224-5382 (直)	FAX (078)224-5371
下水道管理課	TEL(078)367-1204 (直)	FAX (078)224-5371

(上下水道事業部門各管理事務所)

武庫川流域下水道管理事務所

- ・武庫川下流浄化センター 〒660-0087 尼崎市平左衛門町18-4
TEL(06)6419-4231 FAX (06)6419-3379
所管処理場…武庫川下流浄化センター、
原田処理場 (管渠のみ)
- ・武庫川上流浄化センター 〒651-1503 神戸市北区道場町生野字飛瀬
TEL(078)985-6621 FAX (078)985-6623
所管処理場…武庫川上流浄化センター
- ・兵庫東スラッジセンター 〒660-0087 尼崎市平左衛門町65-10
TEL(06)6411-8356 FAX (06)6414-2225
所管処理場…兵庫東流域下水汚泥広域処理場

加古川流域下水道管理事務所

- ・加古川下流浄化センター 〒675-0025 加古川市尾上町養田1687-2
TEL(079)424-1313 FAX (079)424-1314
所管処理場…加古川下流浄化センター
- ・加古川上流浄化センター 〒675-1345 小野市黍田町398-2
TEL(0794)63-5554 FAX (0794)63-7540
所管処理場…加古川上流浄化センター

揖保川流域下水道管理事務所

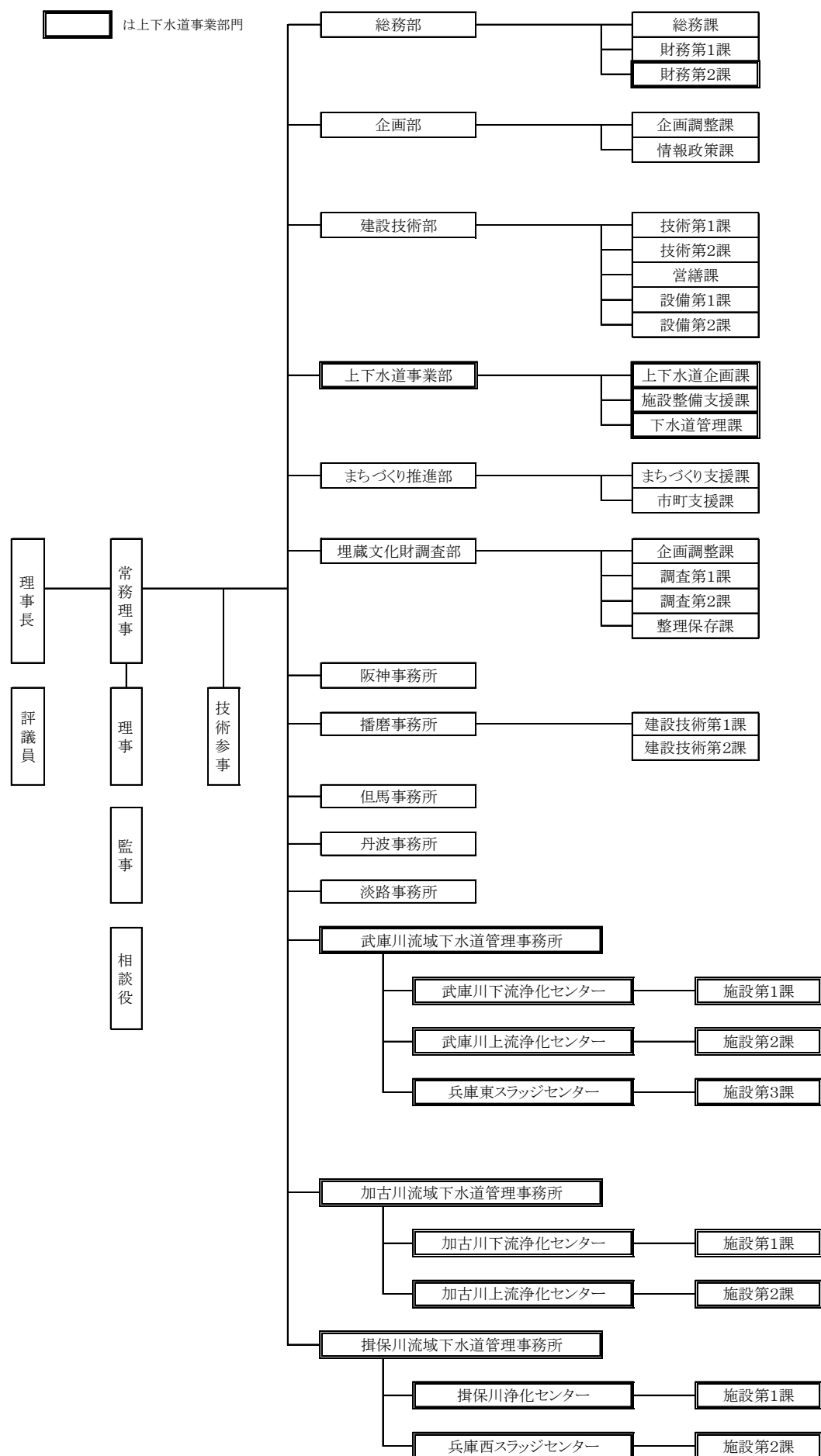
- ・揖保川浄化センター 〒671-1241 姫路市網干区興浜字第一味岡2093
TEL(079)274-2922 FAX (079)274-2925
所管処理場…揖保川浄化センター
- ・兵庫西スラッジセンター 〒671-1236 姫路市網干区網干浜240-2
TEL(079)272-1637 FAX (079)271-2114
所管処理場…兵庫西流域下水汚泥広域処理場

3 事業(上下水道事業部門)

- 1 流域下水道事業に係る維持管理業務
- 2 流域下水汚泥処理事業に係る維持管理業務
- 3 公共下水道施設の建設・改築支援事業
- 4 下水道排水設備工事責任技術者試験等事業
- 5 計画的・効率的維持管理への支援事業
- 6 下水道知識の普及啓発
- 7 水道施設の改築・統廃合支援
- 8 その他センターの設立目的を達成するために必要な事業

4 組織及び役職員（令和7年4月1日現在）

（１）組 織



(2) 役員数

(令和7年4月1日現在)

役職名	常勤	非常勤	計
理事長	1		1
常務理事	3		3
理事		4	4
監事	1	1	2
相談役	1		1
技術参事	2		2
計	8	5	13

(3) 身分別職員数

(令和7年4月1日現在)

区分	県派遣	市等派遣	固有職員	県OB、嘱託 推進員等
事務	11(3)		3(0)	41(9)
化学			8(8)	1(1)
電気	5(2)	3(3)	9(9)	9(6)
機械	6(3)	2(2)	8(8)	11(9)
土木	25(4)	5(3)	28(1)	48(5)
建築	1(0)		1(0)	7(1)
埋蔵文化財 技術員	11(0)			39(0)
小計	59(12)	10(8)	57(26)	156(31)
合計	282(77)			

()内は、上下水道事業部門職員数
注) 役員(理事長、常務理事、理事、監事、相談役、技術参事)を除く

(4) 部 課 長 別 職 員 数

(上下水道事業部門 令和7年4月1日現在)

所 属		職 名	部長	次長	課長	主任 技術 専門員	副課長	主査	業務 専門員 技術 専門員	主任	技術 職員	キャリア 職員	業務 推進員 臨時的 専門職 員等	計
		課 名												
本 部	総務部	財務第2課		1	○		2	1	1				1	6
	上下水道 事業部	上下水道企画課	1	1	2	1			2				1	8
		施設整備支援課			2	3	1	1	2	1				10
		下水道管理課			3		2							5
	合 計		1	2	7	4	5	2	5	1	0	0	2	29
武庫川 流域下 水道 管理 事務所	武庫川下流 浄化センター	施 設 第1課	1	1	3				3				1	9
	武庫川上流 浄化センター	施 設 第2課		1	2	1			1				1	6
	兵庫東スラッ ジセンター	施 設 第3課		1	1	1	2	1					1	7
	合 計		1	3	6	2	2	1	4	0	0	0	3	22
加古川 流域下 水道 管理 事務所	加古川下流 浄化センター	施 設 第1課	1	1	2		1		2				1	8
	加古川上流 浄化センター	施 設 第2課		1	2		1		1				1	6
	合 計		1	2	4	0	2	0	3	0	0	0	2	14
揖保川 流域下 水道 管理 事務所	揖保川 浄化センター	施 設 第1課	1	1	2	1			1				1	7
	兵庫西 スラッジ センター	施 設 第2課		1	3	1			1				1	7
	合 計		1	2	5	2	0	0	2	0	0	0	2	14
流域下水道管理事務所 合 計			3	7	15	4	4	1	9	0	0	0	7	50
上下水道事業部門 合 計			4	9	22	8	9	3	14	1	0	0	9	79

注) 1. ○印は課長の兼務を示す。
2. 役員（理事長、常務理事、監事）を除く。

第2施設の概要（令和7年4月1日現在）

1 流域下水道及び流域下水汚泥処理事業全体計画概要
1-1 流域下水道事業全体計画概要

流域名	項目 処理区	関連市町	排除方式	事業年度	計画面積 (ha)	計画人口 (千人)	計画 管渠延長 (km)	ポンプ場 (箇所)	計画処 理能力 (千m ³ /日)	全体事業費 (更新含) (億円)	備 考
猪名川	原 田	尼崎市、伊丹市、 宝塚市、川西市、 猪名川町 (4市1町)	分流式 (大阪府側 一部 合流式)	昭和 4 1～	6,462.6 [11,981.0]	364.4 [735.4]	34.1 [75.8]	—	204.4 [389.0]	1,110	昭和41年4月一部供用開始 大阪府側関連市 豊中市、池田市、箕面市 豊能町（3市1町）
武庫川	下 流	尼崎市、西宮市、 伊丹市、宝塚市 (4市)	分流式 (一部 合流式)	昭和 4 4～	6,677.8	629.1	33.8	3	374.9	3,141	昭和51年10月一部供用開始 昭和59年4月南武中継ポンプ場 一部供用開始 昭和62年4月常松中継ポンプ場 一部供用開始 昭和62年12月瓦木中継ポンプ場 一部供用開始
	上 流	神戸市、西宮市、 三田市 (3市)	分流式	昭和 5 3～	6,978.4	211.4	16.3	—	117.0	620	昭和53年度事業着手 昭和60年5月一部供用開始
加古川	下 流	加古川市、高砂市、 稲美町、播磨町 (2市2町)	分流式 (一部 合流式)	昭和 6 2～	6,971.3	300.7	22.6	—	176.7	1,020	昭和62年度事業着手 平成4年6月一部供用開始 平成5年4月加古川市 尾上処理場を統合
	上 流	神戸市、西脇市、 三木市、小野市、 加西市、加東市 (6市)	分流式	昭和 5 1～	18,361.4	201.5	46.3	2	129.0	1,470	昭和51年度事業着手 平成2年6月一部供用開始 平成3年6月王子中継ポンプ場 一部供用開始 平成6年4月河高中継ポンプ場 一部供用開始 平成10年4月汚泥焼却炉 一部供用開始
揖保川	揖保川	姫路市、たつの市、 宍粟市、太子町 (3市1町)	分流式 (一部 合流式)	昭和 5 3～	9,722.6	162.9	59.7	2	128.0	2,365	昭和53年度事業着手 昭和63年6月一部供用開始 平成5年4月正條中継ポンプ場 一部供用開始 平成9年3月菅野川中継ポンプ場 一部供用開始 平成10年10月B系処理場供用開始
計	4流域 6処理区	1 7 市 4 町			55,174.1	1,867.1	212.8	7	1,130.0	9,726	

[] 書きは、大阪府側との合計を示す。

1-2 流域下水汚泥処理事業全体計画概要

項 目	関連市町	処理方式	事業年度	計画汚泥量	計画 送泥管延長 (km)	全体 事業費 (億円)	ポンプ場 (箇所)	計画処 理能力	備 考
兵庫東	神戸市、尼崎市、 西宮市、芦屋市、 伊丹市、宝塚市、 三田市 (7市)	焼却 (流動床炉) 燃料化施設	昭和 6 1 ～	生汚泥 12,895m ³ /日	61.1	860	8	240t/日 +140t/日×2基	昭和61年度事業着手 平成元年4月一部供用開始 平成15年3月日本下水道事業団 から兵庫県へ施設移管
兵庫西	姫路市、たつの市、 宍粟市、太子町 (3市1町)	溶融	昭和 6 1 ～	生汚泥 4,782m ³ /日 脱水ケーキ 4.64t/日	47.35	670	8	33DS-t/日×2基 +14DS-t/日×2基	昭和61年度事業着手 平成元年11月一部供用開始 平成15年3月日本下水道事業団 から兵庫県へ施設移管
計	10市1町				108.45	1,530	16		

3 管理受託施設等の状況調

3-1 流域下水道

(1) 土地・建物・管渠

区 分	建 物		管 渠 (m)
	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
武庫川下流浄化センター	23,329.91	46,320.45	33,830
武庫川上流浄化センター	7,478.88	15,150.44	16,310
加古川下流浄化センター	33,814.02	51,866.39	22,640
加古川上流浄化センター	11,228.30	27,785.77	46,260
揖保川浄化センター	10,847.49	20,823.30	52,759
6 年 度 計	86,698.60	161,946.35	171,799

(2) 施 設

区 分	沈砂池	流量調整池	汚水ポンプ	雨水ポンプ	予備エアレー ションタンク	最初沈殿池	反応タンク	最終沈殿池	塩素混和池	酸素発生装置	急速ろ過池	放流ポンプ	雨水沈殿池	汚泥濃縮タンク	濃縮機	汚泥貯留槽	脱水機	焼却設備	送風機	ポンプ施設
武庫川下流			4	3	1	12	16	16	10				5			3			8	34
武庫川上流	2	4	4			6	8	8	1		12								5	
加古川下流	3		11	5		15	19	29	2					2	3	2	3	2	8	
加古川上流	3		5			9	8	9	2		6	5		4	3	7	3	2	4	7
揖 保 川	3	25	6			14	16	32	3	3				1		2			3	8
6 年 度 計	11	29	30	8	1	56	67	94	18	3	18	5	5	7	6	14	6	4	28	49

区 分	脱窒槽	再曝気槽	沈殿池	硝化槽	汚泥調整槽	汚泥濃度調整槽	雨水沈砂池
武庫川下流							
武庫川上流					2	2	
加古川下流							3
加古川上流							
揖 保 川	10	10	10	10	2		
6 年 度 計	10	10	10	10	4	2	3

3-2 流域下水汚泥処理事業

(1) 土地・建物・管渠

区 分	建 物		送泥管 (m)
	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
兵庫東スラッジセンター	8,850.94	15,845.04	58,300
兵庫西スラッジセンター	12,619.32	23,449.42	24,500
6 年 度 計	21,470.26	39,294.46	82,800

(2) 施 設

区 分	受 泥 槽	遠 心 濃 縮 機	ベ ル ト 濃 縮 機	遠 心 脱 水 機	脱 水 機 スク リ ュー プ レ ス	焼 却 設 備	排 水 処 理 沈 殿 池	最 初 沈 殿 池	反 応 タ ン ク	最 終 沈 殿 池	送 泥 施 設 送 泥 ポ ンプ 場
兵庫東	4	6		3	1	3	4				8
兵庫西	8		3	3		3		4	2	4	4
6 年 度 計	12	6	3	6	1	6	4	4	2	4	12